

令和3年第4回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和3年4月13日(火)午後1時30分
開催場所	北区教育委員会室
出席委員	教育長 清正浩 靖 委員 本間正江 委員 名島啓太 委員 齋藤邦彦 委員 阿良田由紀 委員 長谷川みどり
事務局職員	教育振興部長 飛鳥山博物館長 子ども未来部参事 (子ども未来課長) 教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) 子ども未来部長 子ども家庭支援センター所長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	22号	東京都北区文化財保護審議会委員を選任する件	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
2	20号	乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施について(令和2年度結果報告)	了承
3	21号	後援・共催事業に関する報告	了承

令和3年第4回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和3年4月13日(火) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和3年第4回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、第22号議案「東京都北区文化財保護審議会委員を選任する件」を議題に供します。

飛鳥山博物館長から説明をお願いいたします。

飛鳥山博物館長

飛鳥山博物館長です。

それでは、第22号議案のご説明をさせていただきます。

表紙を1枚おめくりください。北区文化財保護審議会の委員の選任に関する件でございます。

2ページの最後の欄、説明欄をご覧ください。

北区の文化財保護審議会の委員の任期でございますが、2年でございますが、現在の委員の任期が満了していることから、令和3年度及び令和4年度の委員を選任し、委嘱するものでございます。

1ページにお戻りください。

2の選任理由でございますが、北区文化財保護条例第23条では、教育委員会に、文化財の適切な保護及び活用を図るために、文化財審議会を置くこととされ、第26条では審議会の委員は10名以内としております。また、第27条では、任期は2年で再任を妨げないという規定になってございます。

以上に基づきまして、3の委員でございます。別添22号議案参考資料をご覧ください。

先頭に記載している加藤貴委員でございますが、審議会の会長を、次の石川日出志委員は副会長を担っていただいております。次の佐野委員以下、全7名を今回委嘱することといたしまして、それぞれ分野、担当、現在の職、在任の期間はお示しのとおりでございます。なお、全員が再任となります。

以上、第22号議案のご説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

清正教育長

ご説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑又はご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。特に反対意見はないようですので、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、第22号議案は、原案どおり承認することに決定いたします。

次に、報告事項に移ります。日程第2、報告第20号「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施について（令和2年度結果報告）」について、子ども家庭支援センター所長から説明をお願いいたします。

子ども家庭支援センター所長

それでは、報告20号議案についてご報告申し上げます。

1枚おめくりいただければと思います。

本事業は、毎年、子ども家庭支援センターで実施しているもので、数年前は、居所不明児童調査と申しておりました。しかしながら、本調査が国の事業に変更となったことに伴い、このような件名に変更となりました。

続きまして、2番の要旨です。こちらはお示しのおりの内容となっております。なお、この調査の基準日については、昨年度までは6月1日となっておりましたが、国の方針変更によりまして、今年度から10月1日となりました。

続いて、3番の調査結果についてです。こちらは、0から3歳児までは健康推進課、4・5歳児につきましては子ども家庭支援センター、そして6から12歳におきましては学校支援課というところで、関係するそれぞれの部署と協力をいたしまして、調査を実施いたしました。

表中央の把握対象児童数でございますが、今年度は105名が対象であり、そのうち、動向が把握できなかった児童については、現在の時点では0名となっております。

こちらについて補足をさせていただきますと、昨年の把握対象児は、52名でございましたので、本年度は倍程度増加している状況です。この増加の理由としては、調査対象となる人口が増加していることのほか、報告に計上する調査の回数が2回から3回に増加したことが挙げられます。これまで、0から3歳児については、調査を3回実施したうえで、そのうちの2回分を報告に計上していましたが、今回は、基準日が変わった関係で、3回分全ての調査結果を盛り込んで報告しているため、昨年度に比べて対象児童が1回分多くなっています。

なお、基準日が変わったということで、さかのぼって追加調査を行ったことも、児童の把握人数が増えた理由と考えています。

続きまして、105名の内訳ですが、海外への転出した児童が87名で、かなりの割合を占めております。こちらは、住民票を残したまま出国をしたという方が多い状態で、例年ですと、出入国がかなり頻回に行われていることが多いのですが、今回は、コロナの関係で、出国したまま現在に至っているという方が多い状況です。

私からは以上です。

清正教育長

ご報告ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑又はご意見はございますでしょうか。

本間委員。

本間委員	<p>丁寧な説明と、それから何よりも調査をありがとうございました。</p> <p>87名のお子さんが海外ということですが、残り18名についての内訳も、差し支えないところで教えていただければと思います。</p>
子ども家庭支援センター所長	<p>それでは、多い順ですが、家庭訪問に実際に行きまして、そして親族などの方から連絡をいただいたものが12名、それから在籍校、学校で追加の調査を行って新たに判明したものが4名、それから受診歴、それから乳児医療証などの給付歴などを確認したものが1名、そして都外に転出したものが1名という内容になってございます。</p>
本間委員	<p>ありがとうございます。全員、生命の危機や虐待的な心配など、そうしたことはないかと理解してよろしいでしょうか。</p>
子ども家庭支援センター所長	<p>そのとおりでございます。</p>
清正教育長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>よろしいでしょうか。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。</p> <p>次に日程第3、報告第21号「後援・共催事業に関する報告」について、教育政策課長から説明をお願いいたします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、報告第21号です。資料を1枚おめくりください。</p> <p>名義の使用を承認した旨の報告は、1件です。事業名は、「産前産後のママ仲間と話そう」で、お示しのNPO法人の代表者が主催するものでございます。</p> <p>事業実績報告につきましては、以下3件、記載をさせていただきました。のちほど高覧ください。</p> <p>以上です。</p>
清正教育長	<p>説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑又はご意見はございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>ありがとうございます。本件に関する報告は終了させていただきます。</p> <p>以上で、本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、令和3年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>